

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

<b>事務事業名</b>	法人立特別養護老人ホーム誘致事業		<b>部課名</b>	福祉部福祉推進課	<b>課長名</b>	黒川 重夫
			<b>担当者名</b>	森藤 庄司	<b>内線</b>	2618
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）</b>	法人立特別養護老人ホーム誘致事業費（16-43-50-01）					
<b>事務事業の種類</b>	新規事業	（ 20年度 19年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和	平成	20 年度	<b>根拠 法令等</b>		
<b>終期設定</b>	有	無	23 年度			
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画	非計画
<b>行政評価 事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]				
	<b>政策</b>	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	<b>施策</b>	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]				
<b>目的</b>	特別養護老人ホームの入所待機者の減少等を図るため、特別養護老人ホームを建設・運営する社会福祉法人を誘致し、その建設用地として区有地（現荒川区リサイクルセンター用地）を貸し付け、区内で6ヶ所目となる特別養護老人ホームを整備する。					
<b>対象者等</b>	社会福祉法第22条に規定する社会福祉法人で、特別養護老人ホームの運営について一定の実績があり、また、施設整備資金のほかに事業開始当初の運営資金が確実に確保されており、かつ、その後も継続的・安定的な事業の運営が見込まれるもの					
<b>内容</b>	<p>1 設置場所 住 所：荒川区南千住六丁目67番8号（現荒川区リサイクルセンター用地） 敷地面積：1,928.27㎡（準工業地域、特別工業地区、建ぺい率90%（角地緩和10%含む）、容積率300%</p> <p>2 施設内容（想定） 規 模：地上3階、地下1階建・延床面積約4,200㎡ 施設内容：ユニット型を基本に定員100名程度、ショートステイ10名程度</p> <p>3 スケジュール（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成20年 4月～ 8月 基本仕様等の調査</li> <li>・ 平成20年 9月～10月 借受者の募集要項策定</li> <li>・ 平成20年11月～21年3月 借受者の募集・審査・決定</li> <li>・ 平成21～23年度 既存建物除却、設計、工事</li> <li>・ 平成23年度中 開設</li> </ul>					
<b>経過</b>	<p>特別養護老人ホーム設置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区 立：グリーンハイム荒川（定員100名、ショート10名：元年4月）、サンハイム荒川（定員56名、ショート12名：7年2月）、花の木ハイム荒川（定員50名、ショート6名：11年4月）</li> <li>・ 法人立：信愛のぞみの郷（定員62名、ショート4名：6年4月）、さくら館（定員80名、ショート8名：16年5月）</li> </ul>					
<b>必要性</b>	平成20年5月末現在、特別養護老人ホーム入所待機者数は673名（うち要介護4・5で在宅もしくは介護療養型施設に入所している方が186名）となっており、この解消が喫緊の課題となっている。					
<b>実施方法</b>	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 基本仕様調査等については、委託で実施する。					

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	-	-	-	-	-	-	5,000	
決算額(20年度は見込み)							5,000	
人件費								
【事務分担量】（%）								
合計（+）	0	0	0	0	0	0	5,000	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	5,000	
<b>実績の推移</b>								
	<b>事項名</b>	<b>14年度</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>
	誘致施設数							1施設
	入所定員							100名



# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	区外法人立特別養護老人ホーム建設費補助	部課名 担当者名	福祉部福祉推進課 町田 真由美	課長名 内線	黒川 重夫 2677																																																																								
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	区外法人立特別養護老人ホーム建設助成費（16-45-50-01）																																																																												
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業																																																																									
開始年度	昭和	平成	7年度と10年度	根拠法令等	区外法人立特養建設助成の実施方法（1回目実施）、区外法人立特養整備費補助要綱（2回目実施）																																																																								
終期設定	有	無	27年度と29年度																																																																										
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																																																																								
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]																																																																											
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]																																																																											
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]																																																																											
目的	社会福祉法人が区外に設置する特別養護老人ホームの整備費用の一部を助成することによって、その特別養護老人ホームに荒川区民の入所枠を確保し、高齢者福祉の向上を図る。																																																																												
対象者等	荒川区外に設置した優良な特別養護老人ホームへの荒川区民の入所について、区と書面で協定を締結した社会福祉法人																																																																												
内容	特別養護老人ホームの整備に係る建設費及び備品整備費の総額から国及び都補助金額を差し引いた法人負担額を総ベッド数で除した補助単価に、荒川区の確保床数を乗じた額を補助する。当該補助の対象施設とは入所協定を締結し、これにより荒川区民の入所枠を確保する。 （1回目実施）平成7～27年度、6法人6施設30床...下記 （2回目実施）平成10～29年度、6法人6施設33床...下記																																																																												
経過	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">第二徳寿園（浄栄会）</td> <td style="width: 10%;">5床</td> <td style="width: 15%;">補助総額/36,000,000</td> <td style="width: 15%;">単価/7,200,000</td> <td style="width: 10%;">単年度額/</td> <td style="width: 15%;">900,000</td> </tr> <tr> <td>ひらお苑（平尾会）</td> <td>5床</td> <td>補助総額/20,920,000</td> <td>単価/4,184,000</td> <td>単年度額/</td> <td>523,000</td> </tr> <tr> <td>日の出ホーム（芳洋会）</td> <td>5床</td> <td>補助総額/27,060,000</td> <td>単価/5,412,000</td> <td>単年度額/</td> <td>676,500</td> </tr> <tr> <td>草花苑（渓流会）</td> <td>5床</td> <td>補助総額/33,555,000</td> <td>単価/6,711,000</td> <td>単年度額/</td> <td>838,875</td> </tr> <tr> <td>杜の園（七日会）</td> <td>5床</td> <td>補助総額/32,500,000</td> <td>単価/6,500,000</td> <td>単年度額/</td> <td>812,500</td> </tr> <tr> <td>みずぼ園（常盤会）</td> <td>5床</td> <td>補助総額/32,425,000</td> <td>単価/6,485,000</td> <td>単年度額/</td> <td>810,625</td> </tr> <tr> <td>すずうらホーム（清遊の家）</td> <td>3床</td> <td>補助総額/20,426,000</td> <td>単価/6,808,737</td> <td>単年度額/</td> <td>1,021,000</td> </tr> <tr> <td>良友園（瑞仁会）</td> <td>8床</td> <td>補助総額/28,000,000</td> <td>単価/3,500,000</td> <td>単年度額/</td> <td>1,400,000</td> </tr> <tr> <td>神明園（亀鶴会）</td> <td>5床</td> <td>補助総額/28,500,000</td> <td>単価/5,700,000</td> <td>単年度額/</td> <td>1,425,000</td> </tr> <tr> <td>福楽園（豊生会）</td> <td>7床</td> <td>補助総額/5,000,000</td> <td>単価/5,000,000</td> <td>単年度額/</td> <td>1,750,000</td> </tr> <tr> <td>越谷なごみの郷（インセル会）</td> <td>5床</td> <td>補助総額/30,000,000</td> <td>単価/6,000,000</td> <td>単年度額/</td> <td>1,500,000</td> </tr> <tr> <td>愛全園（同胞互助会）</td> <td>5床</td> <td>補助総額/26,182,000</td> <td>単価/5,236,536</td> <td>単年度額/</td> <td>1,309,000</td> </tr> </table>					第二徳寿園（浄栄会）	5床	補助総額/36,000,000	単価/7,200,000	単年度額/	900,000	ひらお苑（平尾会）	5床	補助総額/20,920,000	単価/4,184,000	単年度額/	523,000	日の出ホーム（芳洋会）	5床	補助総額/27,060,000	単価/5,412,000	単年度額/	676,500	草花苑（渓流会）	5床	補助総額/33,555,000	単価/6,711,000	単年度額/	838,875	杜の園（七日会）	5床	補助総額/32,500,000	単価/6,500,000	単年度額/	812,500	みずぼ園（常盤会）	5床	補助総額/32,425,000	単価/6,485,000	単年度額/	810,625	すずうらホーム（清遊の家）	3床	補助総額/20,426,000	単価/6,808,737	単年度額/	1,021,000	良友園（瑞仁会）	8床	補助総額/28,000,000	単価/3,500,000	単年度額/	1,400,000	神明園（亀鶴会）	5床	補助総額/28,500,000	単価/5,700,000	単年度額/	1,425,000	福楽園（豊生会）	7床	補助総額/5,000,000	単価/5,000,000	単年度額/	1,750,000	越谷なごみの郷（インセル会）	5床	補助総額/30,000,000	単価/6,000,000	単年度額/	1,500,000	愛全園（同胞互助会）	5床	補助総額/26,182,000	単価/5,236,536	単年度額/	1,309,000
第二徳寿園（浄栄会）	5床	補助総額/36,000,000	単価/7,200,000	単年度額/	900,000																																																																								
ひらお苑（平尾会）	5床	補助総額/20,920,000	単価/4,184,000	単年度額/	523,000																																																																								
日の出ホーム（芳洋会）	5床	補助総額/27,060,000	単価/5,412,000	単年度額/	676,500																																																																								
草花苑（渓流会）	5床	補助総額/33,555,000	単価/6,711,000	単年度額/	838,875																																																																								
杜の園（七日会）	5床	補助総額/32,500,000	単価/6,500,000	単年度額/	812,500																																																																								
みずぼ園（常盤会）	5床	補助総額/32,425,000	単価/6,485,000	単年度額/	810,625																																																																								
すずうらホーム（清遊の家）	3床	補助総額/20,426,000	単価/6,808,737	単年度額/	1,021,000																																																																								
良友園（瑞仁会）	8床	補助総額/28,000,000	単価/3,500,000	単年度額/	1,400,000																																																																								
神明園（亀鶴会）	5床	補助総額/28,500,000	単価/5,700,000	単年度額/	1,425,000																																																																								
福楽園（豊生会）	7床	補助総額/5,000,000	単価/5,000,000	単年度額/	1,750,000																																																																								
越谷なごみの郷（インセル会）	5床	補助総額/30,000,000	単価/6,000,000	単年度額/	1,500,000																																																																								
愛全園（同胞互助会）	5床	補助総額/26,182,000	単価/5,236,536	単年度額/	1,309,000																																																																								
必要性	区内の特別養護老人ホームの入所待機者を減少させるために、区外の特別養護老人ホームにベッドを確保する必要がある。																																																																												
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） （1回目） 補助総額の半額を各事業年度（平成7・8年度）の事業の出来高に応じて補助し、残りの半額を平成8年度から20年間の分割により補助する。 （2回目以降） 補助総額を20年間の分割により補助する。																																																																												

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	12,967	12,967	12,967	12,967	12,967	12,967	12,967	
決算額（20年度は見込み）	12,967	12,967	12,967	12,967	12,967	12,967	12,967	
人件費				517	598	598		
【事務分担量】（%）				6	7	7		
合計（+）	12,967	12,967	12,967	13,484	13,565	13,565	12,967	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	12,967	12,967	12,967	13,484	13,565	13,565	12,967	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	確保ベッド数（床）	63	63	63	63	63	63	63
入所者数（延べ人数）	83	77	63	73	69	88	-	

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
負担金補助及び交付金	平成8～27年度		4,562	平成8～27年度	4,562	平成8～27年度	4,562
	平成10年～29年度		8,405	平成10年～29年度	8,405	平成10年～29年度	8,405

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	利用率（％）	115.9	109.5	139.7	-	130	入所者数/確保ベッド数

（問題点・課題分析）	介護保険制度が導入され、「ベッド買い」の有効性が問題となっている。
他区の実況	（実施 19 区 未実施 3 区） 未実施区 3 区：港区、足立区、江戸川区

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	既定方針により、補助を継続する。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

<b>事務事業名</b>	区立特別養護老人ホーム経営支援補助		<b>部課名</b>	福祉部福祉推進課	<b>課長名</b>	黒川 重夫
			<b>担当者名</b>	森藤 庄司	<b>内線</b>	2618
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）</b>	区立特別養護老人ホーム経営支援補助（16-47-50-01）					
<b>事務事業の種類</b>	新規事業	（ 20年度 19年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和	平成	20 年度	<b>根拠法令等</b>	荒川区立特別養護老人ホーム経営支援補助金交付要綱	
<b>終期設定</b>	有	無	年度			
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画	非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]				
	<b>政策</b>	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	<b>施策</b>	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]				
<b>目的</b>	区立特別養護老人ホームは社会経済状況の変化、介護報酬の見直し等により、介護職員の確保や施設運営が困難になっている。この様な状況下、法人立の特別養護老人ホームであれば「東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金」を受けることができるが、区立施設のため補助対象外となっている。このため、利用者サービスの維持・向上等を図るため、区立特別養護老人ホームの運営等に要する経費の一部を助成することにより、高齢者福祉の向上に資するものとする。					
<b>対象者等</b>	区立特別養護老人ホームの指定管理者（社会福祉法人）					
<b>内容</b>	1 交付対象経費及び算定基準 （東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金制度を横引き） 基本分 3,275,000円（年額） 定員加算 @2,700×入所定員×12月 小規模施設加算（定員50名～59名） @1,090,000×12月 2 補助率 1/2 3 交付見込額 グリーンハイム荒川 3,257,000円 サンハイム荒川 9,084,000円 花の木ハイム荒川 8,987,000円					
<b>経過</b>	14年度まで 区委託料で、区立施設として運営 15年度 介護報酬は法人が受領し、維持管理費は区委託料として支出し、区立施設として運営 16年度から 施設を無償貸与し、介護報酬等で法人が運営 19年度から 指定管理者制度を導入し、介護報酬等で法人が区立施設として運営					
<b>必要性</b>	介護報酬の見直し等により施設運営が困難な状況となっており、法人立であれば都補助金を受けられるところ、区立施設であるため補助対象外となっている。これを補完し、安定的な運営を図るためにも、区独自の支援策の導入は必要である。					
<b>実施方法</b>	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 年度当初に、補助交付申請書の提出を受け、決定し、補助を実施する。					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	-	-	-	-	-	-	21,330	
決算額(20年度は見込み)							21,330	
人件費								
【事務分担量】(%)								
合計(+)	0	0	0	0	0	0	21,330	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	0	0	0	21,330	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>14年度</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>
	補助対象施設数							3施設

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金					区立特別養護老人ホーム経営支援補助金	21,330

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値（22年度）	
	補助施設	-	-	-	3	3	補助施設実績
標							

（問題点・課題 指標分析）	<p>本件補助については、一定の必要性から実施するものであるが、効率的な施設運営等を目的として利用料金制の指定管理者制度を導入しており、今後、介護報酬の見直し等の動向を踏まえ、適宜、事業内容を見直す必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
平成21年度に介護保険制度の見直しが行われることから、介護報酬の動向を踏まえ、事業内容の検討を行う。	適切な利用者サービスを図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	重点的に推進	特別養護老人ホームは、介護報酬や従事職員の処遇など課題が多く、区立特別養護老人ホームの安定的な運営のために、積極的に支援していく必要がある。

議（要旨） 況	
------------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	養護老人ホーム建設費助成	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	黒川 重夫
		担当者名	森藤 庄司	内線	2618
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	養護老人ホーム建設助成費（16 - 60 - 50 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	老人福祉法第20条の4、荒川区法人立養護老人ホーム千寿苑整備費補助要綱
終期設定	有	無	32年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]			
目的	社会福祉法人が区内に設置する養護老人ホームの整備費用の一部を助成することによって、その養護老人ホームに荒川区民の入所枠を確保し、高齢者福祉の向上を図る。				
対象者等	荒川区内に養護老人ホーム「千寿苑」を設置した社会福祉法人有隣協会				
内容	<p>養護老人ホームの整備に係る建設費及び設備費の総額から国及び都補助金額を差し引いた法人負担額を補助対象ベッド数54床（総ベッド数60床 - 荒川区地元枠6床）で除した補助単価に、荒川区の確保床数11床を乗じた額を補助する。当該補助の対象施設とは入所協定を締結し、これにより荒川区民の入所枠を確保する。</p> <p>〔施設概要〕（住所）荒川区南千住3 - 5 - 13（敷地面積）723.03㎡（述べ床面積）1704.52㎡                  （構造）RC造 地下1階 地上4階（総ベッド数）60床（荒川区ベッド数）17床                  （荒川区枠11床 + 地元枠6床）（開設年月日）平成14年4月</p> <p>〔補助金額〕（建設費総額）514,950千円（法人負担額）171,183千円（床単価）3,000千円                  （補助金総額）33,000千円（3,000千円×11床）</p>				
経過	<p>平成11年8月 「社会福祉法人有隣協会」が、区内の簡易宿泊所跡地（南千住3丁目）を取得し、東京都山谷対策事業計画に沿った養護老人ホームの建設を計画した。</p> <p>平成12年1月 地元町会の同意が得られたため、有隣協会に区建設同意意見書を交付した。</p> <p>平成12年7月 東京都福祉局から都補助金（国庫含む）の内示があり、山谷対策室から区補助額の全額が財調により措置されるとの内示があった。</p>				
必要性	養護老人ホームへ整備費の補助をし、区民の入所枠を確保することは必要なことである。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 平成13年度 一時金 5,680千円（補助金総額33,000千円 - 年賦額総額27,320千円） + 年賦金1,366千円（法人借入金136,600千円×2/10÷20年） = 7,046千円 平成14～32年度 年賦金1,366千円×19年 = 25,954千円 合計 33,000千円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	
決算額（20年度は見込み）	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	
人件費				517	598	598		
【事務分担量】（%）				6	7	7		
合計（+）	1,366	1,366	1,366	1,883	1,964	1,964	1,366	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,366	1,366	1,366	1,883	1,964	1,964	1,366	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
確保ベッド数(床)	17	17	17	17	17	17	17	
荒川区分措置者数(人)	18	18	17	17	17	17	-	

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	平成13～32年度	1,366	平成13～32年度	1,366	平成13～32年度	1,366
		借入額×按分率/20		借入額×按分率/20		借入額×按分率/20	
		136600000×2/10/20		136600000×2/10/20		136600000×2/10/20	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	利用率（％）	100	100	100	100	100	措置者数/確保ベッド数

（問題点・課題 指標分析）	<p>養護老人ホーム入所者の選定に際し、台東区との十分な協議が必要となる。</p>
他区の実況	<p>（実施 1 区 未実施 区）</p> <p>台東区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	既定方針により、補助を継続する。

議（要旨） 況（質問）	
----------------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	特別養護老人ホームグリーンハイム荒川 管理運営費	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	黒川 重夫
		担当者名	町田 真由美	内線	2677
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（20年度）	高齢者福祉施設費・事業費（16-63-25-01） 高齢者福祉施設費・営繕費（16-63-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	元年度	根拠 法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立特別養護老人 ホーム条例、荒川区立特別養護老人ホーム条例施行 規則
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]			
目的	家族とともに生活することが困難な介護を要する高齢者に対して、日常生活を営むために必要な介護等を提供することにより、高齢者及びその家族の福祉の増進を図る。				
対象者等	介護保険法で定める利用基準に該当する者 介護老人福祉施設：要介護認定区分が要介護者 短期入所生活介護：要介護認定区分が要介護者 家庭で家族とともに生活することが困難な65歳以上の高齢者 寝たきり、認知症、又は食事、排泄、寝起き等、日常生活の大半に介助が必要な高齢者				
内容	入所者の生活指導、面接、身上調査、処遇計画の作成及び実施に関する事 入所者の日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関する事 入所者の身体機能の維持向上のための機能訓練に関する事 入所者の診療の補助、看護、保健衛生に関する事 入所者の栄養管理に関する事 入所者の趣味・いきがい活動に関する事 要介護認定、その他日常生活を営む上で必要な行政手続きの代行に関する事				
経過	平成元年4月1日開設。事業開始時より社会福祉法人「聖風会」へ委託。 12年度から介護保険制度上の指定介護老人福祉施設となり、ショートステイ事業を在宅高齢者通所サービスセンター事業から特養ホーム事業へ移管。さらに入所者の長期入院等により生じる空床を有効利用する「空床利用型のショートステイ」を開始。 15年度から介護報酬は法人が受領し、区の委託料（維持管理費と区依頼事項）を合わせたかたちで運営。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化した（区の委託料は区依頼事項のみ）。ショートステイを増床（8床 10床） 19年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「聖風会」が23年度まで指定管理者となった。				
必要性	在宅生活の困難な介護度の重い高齢者に対して、必要な介護等を提供するためには、特別養護老人ホーム等の入所は必要不可欠である。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 〔施設概要〕（住所）南千住6-36-5（開設年月日）平成元年4月1日（敷地面積）2,328.49㎡（延床面積）3501.97㎡（施設構造）鉄筋コンクリート、地上4階・地下1階建（定員）100人、ショート10人（施設内容）居室(36室)、医務室、静養室、食堂、浴室（建設費等）総額22億8200万円（用地費：10億2300万円） 設計費：2700万円 工事費：12億3200万円） 〔指定管理者〕社会福祉法人 聖風会 理事長近藤 明（指定管理期間）平成19年度～23年度の5年間 〔区依頼事項〕防災備蓄(20年度予算額815千円)、建物設備定期点検(20年度予算額147千円)、利用者負担軽減(20年度予算額144千円)				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額		453,833	80,233	4,175	1,078	32,030	18,849	19,343
決算額（20年度は見込み）		453,623	80,232	3,545	961	24,847	18,236	19,343
人件費					603	683	1,623	
【事務分担量】（%）					7	8	19	
合計（+）		453,623	80,232	3,545	1,564	25,530	19,859	19,343
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）		348,267						
一般財源		105,356	80,232	3,545	1,564	25,530	19,859	19,343
実 績 の 推 移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	入所定員 特養(人)	100	100	100	100	100	100	100
	ショート(人)	8	8	10	10	10	10	10
	ショート延べ利用日数(日)	3,074	3,509	4,220	4,282	4,859	4,716	-
	待機者数(人)(3月末現在)	212	165	183	178	168	178	-

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
委託料	防災備蓄		815	防災備蓄	815	防災備蓄	815
				利用者負担軽減措置	22	利用者負担軽減措置	144
工事請負費	給湯ボイラー交換	24,032		建物等定期点検	221	建物設備定期点検	147
				各階内部改修	17,178	照明機器交換	18,237

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	利用率（％）	100	98	98	-	100	平均入所者数/定員
							* 20年3月末現在平均入所者数 98人

（問題点・課題）	平成19年度より指定管理者制度を導入した。今後も、利用者へのサービスが低下しないよう努めていく必要がある。
他区の実況	（実施 20 区 未実施 2 区） 江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	指定管理者との連携をより緊密にし、施設の適正な運営を継続するとともに、入所者に対するサービスの向上を図る。

況議 （要質 旨問 状）	14年一定 介護報酬による運営について 15年一定 特養ホームの優先入所基準について 15年一定 委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について 15年四定 無償貸付に伴う経費節減とサービス低下について 16年一定 特養ホーム等の無償貸付反対について
-----------------------	---

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	特別養護老人ホームサンハイム荒川 管理運営費	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	黒川 重夫
		担当者名	町田 真由美	内線	2677
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	高齢者福祉施設費・事業費（16-63-25-01） 高齢者福祉施設費・営繕費（16-63-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	6年度	根拠法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立特別養護老人ホーム条例、荒川区立特別養護老人ホーム条例規則
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]			
目的	家族とともに生活することが困難な介護を要する高齢者に対して、日常生活を営むために必要な介護等を提供することにより、高齢者及びその家族の福祉の増進を図る。				
対象者等	介護保険法で定める利用基準に該当する者 介護老人福祉施設：要介護認定区分が要介護者 短期入所生活介護：要介護認定区分が要介護者 家庭で家族とともに生活することが困難な65歳以上の高齢者 寝たきり、認知症、又は食事、排泄、寝起き等、日常生活の大半に介助が必要な高齢者				
内容	入所者の生活指導、面接、身上調査、処遇計画の作成及び実施に関する事 入所者の日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関する事 入所者の身体機能の維持向上のための機能訓練に関する事 入所者の診療の補助、看護、保健衛生に関する事 入所者の栄養管理に関する事 入所者の趣味・いきがい活動に関する事 要介護認定、その他日常生活を営む上で必要な行政手続きの代行に関する事				
経過	平成7年2月1日開設。事業開始時より社会福祉法人「上宮教会（平成14年4月から「上宮会」に名称変更）」へ委託。 12年度から介護保険制度上の指定介護老人福祉施設となり、ショートステイ事業を在宅高齢者通所サービスセンター事業から特養ホーム事業へ移管。さらに入所者の長期入院等により生じる空床を有効利用する「空床利用型のショートステイ」を開始。 15年度から介護報酬は法人が受領し、区の委託料（維持管理費と区依頼事項）を合わせたかたちで運営。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化した（区の委託料は区依頼事項の防災備蓄、療養音楽のみ）。特養ホーム増床（50床 52床） 18年度から特養ホーム増床（52床 56床） 19年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「上宮会」が23年度まで指定管理者となった。				
必要性	在宅生活の困難な介護度の重い高齢者に対して、必要な介護等を提供するためには、特別養護老人ホーム等の入所は必要不可欠である。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 〔施設概要〕（住所）南千住3-14-7（開設年月日）平成7年2月1日（敷地面積）1,706.46㎡（延床面積）2,624.49㎡（施設構造）鉄筋コンクリート、地上3階・地下1階建（定員）56人、ショート12人（施設内容）居室(22室)、医務看護室、静養室、食堂、浴室（建設費等）総額45億1800万円（用地費：14億9200万円 設計費：8900万円 工事費：29億3700万円） 〔指定管理者〕社会福祉法人 上宮会 理事長村上 義次（指定管理期間）平成19年度～23年度の5年間 〔区依頼事項〕防災備蓄(20年度予算額815千円)、建物設備定期点検(20年度予算額147千円)、利用者負担軽減（20年度予算額144千円）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額		269,624	18,382	14,488	24,540	24,125	104,805	13,910
決算額（20年度は見込み）		260,849	18,362	12,446	22,133	22,869	96,369	13,910
人件費					776	854	1,623	
【事務分担量】（%）					9	10	19	
合計（+）		260,849	18,362	12,446	22,909	23,723	97,992	13,910
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）		215,676						
一般財源		45,173	18,362	12,446	22,909	23,723	97,992	13,910
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	入所定員 特養(人)	50	50	52	52	56	56	56
	ショート(人)	12	12	12	12	12	12	12
	ショート延べ利用日数(日)	3,893	4,504	4,759	4,704	4,642	4,556	-
	待機者数(人)(3月末日)	49	73	91	71	62	66	-

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	防災備蓄		0	防災備蓄	0	防災備蓄	815
				利用者負担軽減措置	0	利用者負担軽減措置	144
				建物等定期点検	294	建物設備定期点検	147
工事請負費	天井ボード改修工事		22,869	空調機改修工事	87,150	2・3階エスコール改修	12,804
				厨房ダクト改修	8,925		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	利用率（％）	100	96	95	-	100	平均入所者数/定員
							* 20年3月末現在平均入所者数 53人

（問題点・課題）	平成19年度より指定管理者制度を導入した。今後も、利用者へのサービスが低下しないよう努めていく必要がある。
他区の実況	（実施 20 区 未実施 2 区） 江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	指定管理者との連携をより緊密にし、施設の適正な運営を継続するとともに入所者に対するサービスの向上を図る。

状況	14年一定	介護報酬による運営について
議	15年一定	特養ホームの優先入所基準について
会	15年一定	委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について
要	15年四定	無償貸付に伴う経費節減とサービス低下について
質	16年一定	特養ホーム等の無償貸付反対について
問		
旨		
状		

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	特別養護老人ホーム花の木ハイム荒川管 理運営費	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	黒川 重夫
		担当者名	町田 真由美	内線	2677
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（20年度）	高齢者福祉施設費・事業費（16-63-25-01） 高齢者福祉施設費・営繕費（16-63-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	11年度	根拠 法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立特別養護老人ホーム条例、荒川区立特別養護老人ホーム条例施行規則
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]			
目的	家族とともに生活することが困難な介護を要する高齢者に対して、日常生活を営むために必要な介護等を提供することにより、高齢者及びその家族の福祉の増進を図る。				
対象者等	介護保険法で定める利用基準に該当する者 介護老人福祉施設：要介護認定区分が要介護者 短期入所生活介護：要介護認定区分が要介護者 家庭で家族とともに生活することが困難な65歳以上の高齢者 寝たきり、認知症、又は食事、排泄、寝起き等、日常生活の大半に介助が必要な高齢者				
内容	入所者の生活指導、面接、身上調査、処遇計画の作成及び実施に関する事 入所者の日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関する事 入所者の身体機能の維持向上のための機能訓練に関する事 入所者の診療の補助、看護、保健衛生に関する事 入所者の栄養管理に関する事 入所者の趣味・いきがい活動に関する事 要介護認定、その他日常生活を営む上で必要な行政手続きの代行に関する事				
経過	平成11年4月1日開設。事業開始時より社会福祉法人「上智社会事業団」へ委託。 12年度から介護保険制度上の指定介護老人福祉施設となり、ショートステイ事業を在宅高齢者通所サービスセンター事業から特養ホーム事業へ移管。さらに入所者の長期入院等により生じる空床を有効利用する「空床利用型のショートステイ」を開始。 15年度から介護報酬は法人が受領し、区の委託料（維持管理費と区依頼事項）を合わせたかたちで運営。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化した（区の委託料は区依頼事項の防災備蓄、療養音楽のみ）。ショートステイ増床 4床 6床 19年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「上智社会事業団」が23年度まで指定管理者となった。				
必要性	在宅生活の困難な介護度の重い高齢者に対して、必要な介護等を提供するためには、特別養護老人ホーム等の入所は必要不可欠である。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 〔施設概要〕（住所）荒川5-47-2（開設年月日）平成11年4月1日（敷地面積）1,585.65㎡（延床面積）2,970.05㎡（施設構造）鉄筋コンクリート、地上4階・地下1階建（定員）50人、ショート6人（施設内容）居室(24室)、食堂、浴室、活動コーナー、多目的ホール（建設費等）総額31億8200万円（用地費：7億6800万円 設計費：7400万円 工事費：23億4000万円） 〔指定管理者〕社会福祉法人 上智社会事業団 理事長渡邊とし子（指定管理期間）平成19年度～23年度の5年間 〔区依頼事項〕防災備蓄(20年度予算額815千円)、建物設備定期点検(20年度予算額147千円)、利用者負担軽減(20年度予算額144千円)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	254,276	29,333	1,946	1,990	815	1,266	2,791	
決算額（20年度は見込み）	254,275	29,333	1,945	1,873	815	365	2,791	
人件費				603	683	1,537		
【事務分担当量】（%）				7	8	18		
合計（+）	254,275	29,333	1,945	2,476	1,498	1,902	2,791	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	186,557							
一般財源	67,718	29,333	1,945	2,476	1,498	1,902	2,791	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	入所定員 特養(人)	50	50	50	50	50	50	50
	ショート(人)	4	4	6	6	6	6	6
	ショート延べ利用日数(日)	1,251	1,405	1,818	1,821	1,710	1,931	-
	待機者数(人)(3月末)	47	122	124	116	105	120	-

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	防災備蓄		815	防災備蓄	122	防災備蓄	815
				利用者負担軽減措置	54	利用者負担軽減措置	144
				建物等定期点検	189	建物設備定期点検	147
工事請負費						残留塩素監視装置増設	1,685

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	利用率（％）	100	98	96	-	100	平均入所者数/入所定員
							* 20年3月末現在平均入所者数 48人

（問題点・課題）	平成19年度より指定管理者制度を導入した。今後も、利用者へのサービスが低下しないよう努めていく必要がある。
他区の実況	（実施 20 区 未実施 2 区） 江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	指定管理者との連携をより緊密にし、施設の適正な運営を継続するとともに、入所者に対するサービスの向上を図る。

況議（会要質旨問）状	14年一定 介護報酬による運営について 15年一定 特養ホームの優先入所基準について 15年一定 委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について 15年四定 無償貸付に伴う経費節減とサービス低下について 16年一定 特養ホーム等の無償貸付反対について
------------	---

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	グリーンハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター管理運営費	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	黒川 重夫			
		担当者名	町田 真由美	内線	2677			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	高齢者福祉施設費・事業費（16-63-25-01） 家族介護支援事業費（53-70-50-01）							
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和	平成	元年度	根拠法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例施行規則			
終期設定	有	無	年度					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画			
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]						
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]						
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]						
目的	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者及びその家族等の福祉の向上を図る。							
対象者等	介護保険制度上の利用基準に該当する者（要介護認定区分が要介護者・要支援者）【通所介護】 要介護認定で非該当（自立）の判定を受けた者のうち、在宅の概ね65歳以上で、身体状況等により家庭にひきこもりがちな者							
内容	月～土曜日・祝日実施、12月29日実施 午前9時～午後5時 日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関する事 自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関する事 身体機能の維持向上のための機能訓練に関する事 利用者の健康管理に関する事 趣味・いきがい活動に関する事 入浴サービス、送迎サービスの提供に関する事 利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関する事 （定員）通所介護：1日40人（6～8h）、介護予防通所介護：1日40人							
経過	平成元年4月1日事業開始時から社会福祉法人「聖風会」へ委託。 12年度からデイサービス及び機能訓練については介護保険制度上の「通所介護」として実施。通所介護の対象外（非該当と判定された者）には「生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供。ショートステイ事業については特養ホーム事業へと移管。 13年度から施設入浴サービスの利用者を介護保険制度上の「通所介護」で吸収、当該サービスは廃止した。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化する。区の委託料は区依頼事項（生きがい活動支援通所事業、家族介護者教室）のみとなる。 19年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「聖風会」が23年度まで指定管理者となった。 区依頼事項を見直し、20年度から新たに地域交流事業を区依頼事項とした。							
必要性	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である							
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 〔施設概要〕（住所）南千住6-36-5（開設年月日）平成元年4月1日（敷地面積）2,328.49㎡（延床面積）696.53㎡（施設構造）鉄筋コンクリート、地上4階・地下1階建（定員）通所介護（介護予防通所介護含む）40人（施設内容）日常動作訓練室、機能訓練室、食堂、浴室 〔指定管理者〕社会福祉法人 聖風会 理事長近藤 明（指定管理期間）平成19年度～23年度の5年間 〔区依頼事項〕家族介護者教室（20年度予算額180千円）、地域交流事業（20年度予算額50千円）、利用者負担軽減措置（20年度予算額36千円）							
予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	73,470	13,256	3,829	90	87	123	266
	決算額（20年度は見込み）	73,424	13,256	3,396	90	87	55	266
	人件費				1,379	939	1,196	
	【事務分担量】（%）				16	11	14	
	合計（+）	73,424	13,256	3,396	1,469	1,026	1,251	266
	国（特定財源）				23	23	22	73
	都（特定財源）				12	12	11	37
	その他（特定財源）	46,833		20	20	20	22	70
一般財源	26,591	13,256	3,396	1,414	971	1,196	86	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	デイ延べ利用人員（一般）（人）	6,421	8,618	9,521	10,321	10,503	9,514	-
	デイ実利用人員（一般）（人）	1,043	1,199	1,257	1,327	1,291	1,105	-

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	家族介護者教室		55	家族介護者教室	55	家族介護者教室	180
	生きがい活動支援通所		32	生きがい活動支援通所	0	地域交流事業	50
				利用者負担軽減措置	0	利用者負担軽減措置	36

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	利用状況(人)	10,321	10,503	9,514	-	10,450	延べ利用人員
	稼働率(%)	83.5	85.0	77.2	-	85	延べ利用人員/延べ定員 *延べ定員は12320人[40人×308日(365-52-5)]、閏年は12360人

(問題点・課題分析)	<p>区依頼事項の内容検討 今後の施設を活用した介護予防事業への取り組み サービスレベルを維持・向上するための評価・指導の仕組みづくり</p>
他区の実況	<p>(実施 20 区 未実施 2 区)</p> <p>江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区依頼事項の内容検討	区依頼事項は、区立で運営していたときの内容を継続しているため、各施設で実施希望する事業に移行することにより、各施設のサービス向上が図られる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	施設の適正な運営を図りつつ、現状の規模で実施する。

議会議決要旨	<p>15年一定 委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について</p> <p>15年三定 利用者の実費負担について</p> <p>15年四定 無償貸与に伴う経費削減とサービス低下について</p> <p>16年一定 特養ホーム等の無料貸付について</p>
--------	---

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	西日暮里在宅高齢者通所サービスセンター管理運営費	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	黒川 重夫
		担当者名	町田 真由美	内線	2677
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	高齢者福祉施設費・事業費（16-63-25-01）、営繕費（16-63-50-01） 家族介護支援事業費（53-70-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	2年度	根拠法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例施行規則
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]			
目的	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者及びその家族等の福祉の向上を図る。				
対象者等	介護保険制度上の利用基準に該当する者（要介護認定区分が要介護者・要支援者）【通所介護】 要介護認定で非該当（自立）の判定を受けた者のうち、在宅の概ね65歳以上で、身体状況等により家庭にひきこもりがちな者				
内容	月～土曜日実施、午前9時～午後5時 日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関する事 自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関する事 身体機能の維持向上のための機能訓練に関する事 利用者の健康管理に関する事 趣味・いきがい活動に関する事 入浴サービス、送迎サービスの提供に関する事 利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関する事 （定員）通所介護：1日40人（6～8h）、介護予防通所介護：1日40人				
経過	平成3年2月1日事業開始時から社会福祉法人「聖風会」へ委託。 12年度からデイサービス及び機能訓練については介護保険制度上の「通所介護」として実施。通所介護の対象外（非該当と判定された者）には「生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供。ショートステイ事業については特養ホーム事業へと移管。 13年度から施設入浴サービスの利用者を介護保険制度上の「通所介護」で吸収、当該サービスは廃止した。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更。 16年度から区の委託料は区依頼事項のみとなる。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「聖風会」が20年度まで指定管理者となる。 区依頼事項を見直し、20年度から新たに地域交流事業、防災備蓄を区依頼事項とした。				
必要性	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である				
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 〔施設概要〕（住所）西日暮里5-36-1（開設年月日）平成3年2月1日（敷地面積）248.69㎡（延床面積）679.24㎡（施設構造）鉄筋コンクリート、地上4階・地下1階建（定員）通所介護（介護予防通所介護含む）40人（施設内容）日常動作訓練室、機能訓練室、食堂、浴室、談話室 〔指定管理者〕社会福祉法人 聖風会 理事長近藤 明（指定管理期間）平成18年度～20年度の3年間 〔区依頼事項〕家族介護者教室（20年度予算額180千円）、地域交流事業（20年度予算額50千円）、防災備蓄（20年度予算額50千円）、利用者負担軽減措置（20年度予算額144千円）、談話室運営（20年度予算額2444千円）、建物設備定期点検（20年度予算額84千円）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	80,296	18,189	12,962	3,192	2,752	2,854	16,609	
決算額（20年度は見込み）	78,613	17,916	8,638	2,830	2,432	2,621	16,609	
人件費				1,638	1,196	1,110		
【事務分担量】（%）				19	14	13		
合計（+）	78,613	17,916	8,638	4,468	3,628	3,731	16,609	
国（特定財源）				55	62	89	73	
都（特定財源）				23	31	45	37	
その他（特定財源）	50,188			73	58	86	70	
一般財源	28,425	17,916	8,638	4,317	3,477	3,511	16,429	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
デイ延べ利用人員(人)	7,418	8,762	9,493	10,323	9,387	9,240	-	
デイ実利用人員(人)	1,155	1,220	1,319	1,339	1,254	1,072	-	

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
委託料	家族介護者教室	150	150	家族介護者教室	220	家族介護者教室	180
	生きがい活動支援通所	0	0	生きがい活動支援通所	0	地域交流事業	50
	利用者負担軽減措置	36	36	利用者負担軽減措置	28	利用者負担軽減措置	144
	談話室運営	2,246	2,246	談話室運営	2,227	談話室運営	2,444
				建物等定期点検	146	建物設備定期点検	84
工事請負費						防災備蓄	50
						4階トイレ改修	2,459
						4階喫煙コーナー設置	1,386
						屋上防水改修等	9,812

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
指	利用状況(人)	10,323	9,387	9,240	-	10,340	延べ利用人員
標	稼働率(%)	88.1	80.1	78.8	-	84	延べ利用人員/延べ定員 * 延べ定員は11720人〔40人×293日(365-52-14-6)〕、閏年は11760人

(問題点・課題分析)	<p>区依頼事項の内容検討 今後の施設を活用した介護予防事業への取り組み サービスレベルを維持・向上するための評価・指導の仕組みづくり</p>
他区の実況	<p>(実施 20 区 未実施 2 区)</p> <p>江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区依頼事項の内容検討	区依頼事項は、区立で運営していたときの内容を継続しているため、各施設で実施希望する事業に移行することにより、各施設のサービス向上が図られる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	施設の適正な運営を図りつつ、現状の規模で実施する。

(議会要旨)	<p>15年一定 委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について</p> <p>15年三定 利用者の実費負担について</p>
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	町屋在宅高齢者通所サービスセンター管 理運営費	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	黒川 重夫			
		担当者名	町田 真由美	内線	2677			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（20年度）	高齢者福祉施設費・事業費（16-63-25-01）、営繕費（16-63-50-01） 家族介護支援事業費（53-70-50-01）							
事務事業の種類	新規事業	（20年度 19年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和	平成	4年度	根拠 法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立在宅高齢者 通所サービスセンター条例、荒川区立在宅高齢 者通所サービスセンター条例施行規則			
終期設定	有	無	年度					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画			
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市[ ]						
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]						
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]						
目的	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者及びその家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。							
対象者等	介護保険制度上の利用基準に該当する者（要介護認定区分が要介護者・要支援者）【通所介護】 要介護認定で非該当（自立）の判定を受けた者のうち、在宅の概ね65歳以上で、身体状況等により 家庭にひきこもりがちな者							
内容	月～土曜日・祝日実施、12月29日実施、午前9時～午後5時 日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関する事 自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関する事 身体機能の維持向上のための機能訓練に関する事 利用者の健康管理に関する事 趣味・いきがい活動に関する事 入浴サービス、送迎サービスの提供に関する事 利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関する事 （定員）通所介護：1日40人（6～8h）、介護予防通所介護：1日40人							
経過	平成5年3月23日開設、事業開始時から社会福祉法人「聖風会」へ委託。 12年度からデイサービス及び機能訓練については介護保険制度上の「通所介護」として実施。通所介護の対象 外（非該当と判定された者）には「高齢者生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供。ショートステ イ事業については特養ホーム事業へと移管。 13年度から施設入浴サービスの利用者を介護保険制度上の「通所介護」で吸収、当該サービスは廃止した。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更。 16年度から区の委託料は区依頼事項のみとなる。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「聖風会」が20年度まで指定管理者となる。 区依頼事項と見直し、20年度から新たに地域交流事業、防災備蓄を区依頼事項とした。							
必要性	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい 活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である							
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 〔施設概要〕（住所）町屋7-2-15（開設年月日）平成5年3月23日（敷地面積）580.46㎡（延床面積） 912.17㎡（施設構造）鉄骨鉄筋コンクリート、地上8階・地下1階建（町屋七丁目住宅併設）（定員）通所 介護（介護予防通所介護含む）40人（施設内容）日常動作訓練室、機能訓練室、食堂、浴室、多目的ホール 〔指定管理者〕社会福祉法人 聖風会 理事長近藤 明（指定管理期間）平成18年度～20年度の3年間 〔区依頼事項〕家族介護者教室（20年度予算額180千円）、地域交流事業（20年度予算額50千円）、防災備蓄（20 年度予算額50千円）、利用者負担軽減措置（20年度予算額432千円）、多目的ホール運営（20年度予算額2,659 千円）、建物設備定期点検（20年度予算額105千円）							
予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	75,398	15,264	8,948	3,522	3,131	3,429	5,711
	決算額（20年度は見込み）	75,223	15,261	8,206	3,405	3,131	3,375	5,711
	人件費				1,638	1,196	1,196	
	【事務分担量】（%）				19	14	14	
	合計（+）	75,223	15,261	8,206	5,043	4,327	4,571	5,711
	国（特定財源）					89	134	73
	都（特定財源）					45	67	37
	その他（特定財源）	55,412				86	129	70
一般財源	19,811	15,261	8,206	5,043	4,107	4,241	5,531	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	デイ延べ利用人員(人)	6,626	8,065	9,345	10,512	9,321	9,457	-
	デイ実利用人員(人)	1,115	1,238	1,328	1,342	1,240	1,315	-

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	家族介護者教室		220	家族介護者教室	330	家族介護者教室	180
	生きがい活動支援通所		32	生きがい活動支援通所	32	地域交流事業	50
	利用者負担軽減措置		432	利用者負担軽減措置	432	利用者負担軽減措置	432
	多目的ホール運営		2,412	多目的ホール運営	2,402	多目的ホール運営	2,659
	CATV利用料		35	建物等定期点検	179	建物設備定期点検	105
工事請負費					防災備蓄	50	
						浴室給湯管改修	2,235

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	利用状況	10,512	9,321	9,457	-	10,700	延べ利用人員
	稼働率（％）	85.6	75.9	77.0	-	87	延べ利用人員/延べ定員 *延べ定員は12280人〔40人×307日（365-52-6）〕、間年は12320人

（問題点・課題分析）	<p>区依頼事項の内容検討 今後の施設を活用した介護予防事業への取り組み サービスレベルを維持・向上するための評価・指導の仕組みづくり</p>
他区の実況	<p>（実施 20 区 未実施 2 区） 江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区依頼事項の内容検討	区依頼事項は、区立で運営していたときの内容を継続しているため、各施設で実施希望する事業に移行することにより、各施設のサービス向上が図られる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	施設の適正な運営を図りつつ、現状の規模で実施する。

況議 （要質 問旨 状）	<p>15年一定 委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について 15年三定 利用者の実費負担について</p>
-----------------------	---

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター管理運営費	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	黒川 重夫
		担当者名	町田 真由美	内線	2677
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	高齢者福祉施設費・事業費（16-63-25-01）、営繕費（16-63-50-01） 家族介護支援事業費（53-70-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	6年度	根拠法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例施行規則
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]			
目的	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者及びその家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	介護保険制度上の利用基準に該当する者（要介護認定区分が要介護者・要支援者）【通所介護】 要介護認定で非該当（自立）の判定を受けた者のうち、在宅の概ね65歳以上で、身体状況等により家庭にひきこもりがちな者				
内容	月～土曜日実施、午前9時～午後5時 日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関する事 自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関する事 身体機能の維持向上のための機能訓練に関する事 利用者の健康管理に関する事 趣味・いきがい活動に関する事 入浴サービス、送迎サービスの提供に関する事 利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関する事 （定員）通所介護：1日40人（6～8h）、介護予防通所介護：1日40人、認知症：1日10人（6～8h）、介護予防認知症：1日10人（6～8h）				
経過	平成6年11月1日事業開始時から社会福祉法人「東京都福祉事業協会」へ委託。 12年度からデイサービス及び機能訓練については、介護保険制度上の「通所介護」として実施する。また、通所介護の対象外となる要介護認定で非該当（自立）と判定された者については、「高齢者生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供する。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更した。また、認知性高齢者対策事業費（認知症デイ）を統合した。 16年度より区の委託料は区依頼事項のみとなる。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「東京都福祉事業協会」が20年度まで指定管理者となる。 区依頼事項を見直し、20年度は新たに地域交流事業、防災備蓄を区依頼事項とした。				
必要性	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である				
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 〔施設概要〕（住所）東日暮里3-8-16（開設年月日）平成6年11月1日（敷地面積）1,010.54㎡（延床面積）1,124.87㎡（施設構造）鉄筋コンクリート、地上3階・地下1階建（東日暮里三丁目ひろば館併設） （定員）通所介護（介護予防通所介護含む）40人 認知症通所介護（介護予防認知症通所介護含む）10人（施設内容）日常動作訓練室、機能訓練室、食堂、浴室、認知症高齢者デイルーム 〔指定管理者〕社会福祉法人 東京都福祉事業協会 理事長福山 嘉照（指定管理期間）平成18年度～20年度の3年間 〔区依頼事項〕家族介護者教室（20年度予算額180千円）、地域交流事業（20年度予算額50千円）、防災備蓄（20年度予算額50千円）、利用者負担軽減措置（20年度予算額360千円）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	78,840	11,595	4,155	828	706	671	18,072	
決算額（20年度は見込み）	78,222	346	1,075	704	706	671	18,072	
人件費				1,638	1,196	1,196		
【事務分担当】（%）				19	14	14		
合計（+）	78,222	346	1,075	2,342	1,902	1,867	18,072	
国（特定財源）					90	134	73	
都（特定財源）					67	67	36	
その他（特定財源）	66,096				173	129	71	
一般財源	12,126	346	1,075	2,342	1,572	1,537	17,892	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	デイ延べ利用人員（一般）（人）	6,509	7,814	8,251	8,758	8,402	7,904	-
	デイ延べ利用人員（認知症）（人）		2,007	1,809	2,197	2,803	2,866	-
	デイ実利用人員（一般）（人）	1,076	1,237	1,224	1,171	1,133	962	-
	デイ実利用人員（認知症）（人）	234	211	201	246	278	254	-

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
委託料	家族介護者教室		330	家族介護者教室	330	家族介護者教室	180
	生きがい活動支援通所		32	生きがい活動支援通所	32	地域交流事業	50
	利用者負担軽減措置		288	利用者負担軽減措置	288	利用者負担軽減措置	360
	CATV利用料		35	電波障害対策保守	21	防災備蓄	50
	電波障害対策保守		21			電波障害対策保守	21
工事請負費						浴室・脱衣室改修	10,869
備品購入費						浴槽等購入	6,542

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
利用状況(人)		10,955	11,205	10,770	-	11,300	延べ利用人員
稼働率(人)		74.8	76.5	73.5	-	92	延べ利用人員/延べ定員 * 延べ定員は14650人【50人×293日(365-52-14-6)】、閏年は14700人

（問題点・課題分析）	区依頼事項の内容検討 今後の施設を活用した介護予防事業への取り組み サービスレベルを維持・向上するための評価・指導の仕組みづくり
他区の実況	（実施 20 区 未実施 2 区） 江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区依頼事項の内容検討	区依頼事項は、区立で運営していたときの内容を継続しているため、各施設で実施希望する事業に移行することにより、各施設のサービス向上が図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	施設の適正な運営を図りつつ、現状の規模で実施する。

況議（要質問状）	15年一定 委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について 15年三定 利用者の実費負担について
----------	---

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	荒川東部在宅高齢者通所サービスセンター管理運営費		部課名	福祉部福祉推進課	課長名	黒川 重夫
			担当者名	町田 真由美	内線	2677
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	高齢者福祉施設費・事業費（16-63-25-01） 家族介護支援事業費（53-70-50-01）					
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）			建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	6年度	根拠法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例施行規則	
終期設定	有	無	年度			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]				
目的	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者及びその家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。					
対象者等	介護保険制度上の利用基準に該当する者（要介護認定区分が要介護者・要支援者）【通所介護】 要介護認定で非該当（自立）の判定を受けた者のうち、在宅の概ね65歳以上で、身体状況等により家庭にひきこもりがちな者					
内容	月～土曜日実施、午前9時～午後5時（18年度までは月～金曜日実施） 日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関する事 自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関する事 身体機能の維持向上のための機能訓練に関する事 利用者の健康管理に関する事 趣味・いきがい活動に関する事 送迎サービスの提供に関する事 利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関する事 （定員）通所介護：1日35人（6～8h）、介護予防通所介護：1日35人、認知症：1日10人（6～8h）、介護予防認知症1日10人（6～8h）					
経過	平成6年12月1日事業開始時から社会福祉法人「荒川区社会福祉協議会」へ委託。 12年度からデイサービス及び機能訓練については、介護保険制度上の「通所介護」として実施する。また、通所介護の対象外となる要介護認定で非該当（自立）と判定された者については、「高齢者生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供する。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更した。また、認知性高齢者対策事業費（認知症デイ）を統合した。 16年度より区の委託料は区依頼事項のみとなる。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「荒川区社会福祉協議会」が20年度まで指定管理者となる。 区依頼事項を見直し、20年度から新たに地域交流事業、防災備蓄を区依頼事項とした。					
必要性	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である					
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 〔施設概要〕（住所）荒川1-34-6（開設年月日）平成6年12月1日（敷地面積）777.68㎡（延床面積）1,061.38㎡（施設構造）鉄筋コンクリート、地上4階・地下1階建（老人福祉センター併設）（定員）通所介護（介護予防通所介護含む）35人 認知症通所介護（介護予防認知症通所介護含む）10人（施設内容）日常動作訓練室、機能訓練室、食堂、浴室、認知症高齢者デイルーム 〔指定管理者〕社会福祉法人 荒川区社会福祉協議会 会長藤枝 和博（指定管理期間）平成18年度～20年度の3年間 〔区依頼事項〕家族介護者教室（20年度予算額180千円）、地域交流事業（20年度予算額50千円）、利用者負担軽減措置（20年度予算額324千円）、建物設備定期点検（20年度予算額84千円）					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	79,340	13,249	5,731	767	681	878	688	
決算額（20年度は見込み）	65,246	4,595	3,584	522	202	256	688	
人件費				1,638	1,196	1,110		
【事務分担当】（%）				19	14	13		
合計（+）	65,246	4,595	3,584	2,160	1,398	1,366	688	
国（特定財源）					3	5	73	
都（特定財源）					2	2	36	
その他（特定財源）	61,384				2	4	71	
一般財源	3,862	4,595	3,584	2,160	1,391	1,355	508	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	ﾃﾞｲ延べ利用人員(一般)(人)	4,815	5,022	4,729	4,863	4,430	5,141	-
	ﾃﾞｲ延べ利用人員(認知症)(人)		1,924	1,786	1,358	1,203	1,458	-
	ﾃﾞｲ実利用人員(一般)(人)	664	648	638	641	615	622	-
	ﾃﾞｲ実利用人員(認知症)(人)	207	178	175	148	132	156	-

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	家族介護者教室		7	家族介護者教室	11	家族介護者教室	180
	生きがい活動支援通所		84	生きがい活動支援通所	0	地域交流事業	50
	利用者負担軽減措置		80	利用者負担軽減措置	77	利用者負担軽減措置	324
	CATV利用料		31	建物等定期点検	168	建物設備定期点検	84
						防災備蓄	50

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	利用状況(人)	6,221	5,633	6,599	-	6600	延べ利用人員
	稼働率(%)	57.4	51.9	60.8	-	54	延べ利用人員/延べ定員 *延べ定員は10845人[45人×241日 (365-52-52-14-6)]、閏年は10890人 (18年度までは月～金曜日の利用日)

(問題点・課題分析)	<p>区依頼事項の内容検討 今後の施設を活用した介護予防事業への取り組み サービスレベルを維持・向上するための評価・指導の仕組みづくり</p>
他区の実況	<p>(実施 20 区 未実施 2 区)</p> <p>江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与</p>

問題点・課題の改善策検討	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	施設の適正な運営を図りつつ、現状の規模で実施する。

議会議決要旨	<p>15年一定 委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について</p> <p>15年三定 利用者の実費負担について</p>
--------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	サンハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター管理運営費	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	黒川 重夫
		担当者名	町田 真由美	内線	2677
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	高齢者福祉施設費・事業費（16-63-25-01） 家族介護支援事業費（53-70-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	6年度	根拠法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例規則
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]			
目的	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者及びその家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	介護保険制度上の利用基準に該当する者（要介護認定区分が要介護者・要支援者）【通所介護】要介護認定で非該当（自立）の判定を受けた者のうち、在宅の概ね65歳以上で、身体状況等により家庭にひきこもりがちな者				
内容	月～土曜日・祝日実施、午前9時～午後5時 日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関する事 自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関する事 身体機能の維持向上のための機能訓練に関する事 利用者の健康管理に関する事 趣味・いきがい活動に関する事 入浴サービス、送迎サービスの提供に関する事 利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関する事 （定員）通所介護：1日35人（6～8h）、介護予防通所介護：1日35人（6～8h）、認知症：1日10人（6～8h）、介護予防認知症：1日10人（6～8h）				
経過	平成7年2月1日事業開始時から社会福祉法人「上宮教会（平成14年4月より「上宮会」に名称変更）」へ委託。12年度からデイサービス及び機能訓練については介護保険制度上の「通所介護」として実施。通所介護の対象外（非該当と判定された者）には「高齢者生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供。ショートステイ事業については特養ホーム事業へと移管。 13年度から施設入浴サービスの利用者を介護保険制度上の「通所介護」で吸収、当該サービスは廃止した。15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化する。区の委託料は区依頼事項のみとなる。 19年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「上宮会」が23年度まで指定管理者となる。区依頼事項を見直し、20年度から新たに地域交流事業が区依頼事項となった。				
必要性	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である				
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 【施設概要】（住所）南千住3-14-7（開設年月日）平成7年2月1日（敷地面積）1,706.46㎡（延床面積）935.52㎡（施設構造）鉄筋コンクリート、地上3階・地下1階建（定員）通所介護（介護予防通所介護含む）35人 認知症通所介護（介護予防認知症通所介護含む）10人（施設内容）日常動作訓練室、機能訓練室、食堂、浴室、認知症高齢者デイルーム、相談室 【指定管理者】社会福祉法人 上宮会 理事長村上 義次（指定管理期間）平成19年度～23年度の5年間 【区依頼事項】家族介護者教室（20年度予算額180千円）、地域交流事業（20年度予算額50千円）、利用者負担軽減措置（20年度予算額36千円）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	81,271	15,755	4,027	125	118	123	266	
決算額（20年度は見込み）	65,785	15,755	1,872	0	0	28	266	
人件費				1,379	939	1,196		
【事務分担量】（%）				16	11	14		
合計（+）	65,785	15,755	1,872	1,379	939	1,224	266	
国（特定財源）						11	73	
都（特定財源）						6	36	
その他（特定財源）	62,350					11	71	
一般財源	3,435	15,755	1,872	1,379	939	1,196	86	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
〒イ延べ利用人員（一般）（人）	6,247	6,953	8,548	9,007	8,375	7,739	-	
〒イ延べ利用人員（認知症）（人）		1,451	1,546	1,689	1,608	1,212	-	
〒イ実利用人員（一般）（人）	920	965	1,118	1,069	1,114	965	-	
〒イ実利用人員（認知症）（人）	182	196	213	198	184	137	-	

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	家族介護教室		0	家族介護教室	28	家族介護教室	180
	生きがい活動支援通所		0	生きがい活動支援通所	0	地域交流事業	50
				利用者負担軽減措置	0	利用者負担軽減措置	36

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
指	利用状況(人)	10,696	9,983	8,951	-	10,900	延べ利用人員
標	稼働率(%)	77.4	72.3	64.8	-	88	延べ利用人員/延べ定員 * 延べ定員は13815人〔45人×307日(365-52-6)〕、閏年は13860人

(問題点・課題 指標分析)	<p>区依頼事項の内容検討 今後の施設を活用した介護予防事業への 取り組み サービスレベルを維持・向上するための評価・指導の仕組みづくり</p>
他区の実 施状況	<p>( 実施 20 区 未実施 2 区 ) 江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区依頼事項の内容検討	区依頼事項は、区立で運営していたときの内容を継続しているため、各施設で実施希望する事業に移行することにより、各施設のサービス向上が図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	施設の適正な運営を図りつつ、現状の規模で実施する。

議 会 要 旨	<p>1 5年一定 委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について 1 5年三定 利用者の実費負担について 1 5年四定 無償貸与に伴う経費削減とサービス低下について 1 6年一定 特養ホーム等の無料貸付について</p>
------------------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	西尾久西部在宅高齢者通所サービスセンター管理運営費	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	黒川 重夫
		担当者名	町田 真由美	内線	2677
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	高齢者福祉施設費・事業費（16-63-25-01） 家族介護支援事業費（53-70-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	7年度	根拠法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例施行規則
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]			
目的	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者及びその家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	介護保険制度上の利用基準に該当する者（要介護認定区分が要介護者・要支援者）【通所介護】要介護認定で非該当（自立）の判定を受けた者のうち、在宅の概ね65歳以上で、身体状況等により家庭にひきこもりがちな者				
内容	月～土曜日実施、午前9時～午後5時（18年度までは月～金曜日実施） 日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関する事 自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関する事 身体機能の維持向上のための機能訓練に関する事 利用者の健康管理に関する事 趣味・いきがい活動に関する事 入浴サービス、送迎サービスの提供に関する事 利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関する事 （定員）通所介護：1日35人（6～8h）、介護予防通所介護：1日35人（6～8h）、認知症：1日10人（6～8h）、介護予防認知症1日10人（6～8h）				
経過	平成7年4月1日事業開始時から社会福祉法人「荒川区社会福祉協議会」へ委託。 12年度からデイサービス及び機能訓練については介護保険制度上の「通所介護」として実施。通所介護の対象外（非該当と判定された者）には「高齢者生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供。ショートステイ事業については特養ホーム事業へと移管。 13年度から施設入浴サービスの利用者を介護保険制度上の「通所介護」で吸収、当該サービスは廃止した。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更。 16年度より区の委託料は区依頼事項のみとなる。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「荒川区社会福祉協議会」が20年度まで指定管理者となる。 区依頼事項を見直し、20年度から新たに地域交流事業、防災備蓄を区依頼事項とした。				
必要性	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である				
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 【施設概要】（住所）西尾久6-17-3（開設年月日）平成7年4月1日（敷地面積）1,489.14㎡（延床面積）1,072.23㎡（施設構造）鉄筋コンクリート、地上4階・地下1階建（あらかわ希望の家併設）（定員）通所介護（介護予防通所介護含む）35人 認知症通所介護（介護予防認知症通所介護含む）10人（施設内容）日常動作訓練室、機能訓練室、食堂、浴室 【指定管理者】社会福祉法人 荒川区社会福祉協議会 会長藤枝 和博（指定管理期間）平成18年度～20年度の3年間 【区依頼事項】家族介護者教室（20年度予算額180千円）、地域交流事業（20年度予算額50千円）、防災備蓄（20年度予算額50千円）、利用者負担軽減措置（20年度予算額144千円）、建物設備定期点検（20年度予算額42千円）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	61,134	15,674	5,356	4,866	516	597	644	
決算額（20年度は見込み）	61,132	4,711	1,929	2,443	174	275	644	
人件費				1,810	1,366	1,110		
【事務分担量】（%）				21	16	13		
合計（+）	61,132	4,711	1,929	4,253	1,540	1,385	644	
国（特定財源）						18	73	
都（特定財源）						9	36	
その他（特定財源）	55,706					18	71	
一般財源	5,426	4,711	1,929	4,253	1,540	1,340	464	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	延べ利用人員（一般）（人）	5,933	6,411	6,055	6,603	6,056	6,916	-
	延べ利用人員（認知症）（人）	897	1,141	944	1,080	1,398	1,366	-
	実利用人員（一般）（人）	769	806	799	831	1,254	838	-
	延べ利用人員（認知症）（人）	102	144	122	149	166	138	-

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	家族介護者教室	0	家族介護者教室	45	家族介護者教室	180
		生きがい活動支援通所	0	生きがい活動支援通所	0	地域交流事業	50
		CATV利用料	32	利用者負担軽減措置	0	利用者負担軽減措置	144
		利用者負担軽減措置	0	電波障害対策保守	149	電波障害対策保守	178
		電波障害対策保守	142	建物等定期点検	81	建物設備定期点検	42
						防災備蓄	50

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	利用状況(人)	7,683	7,454	8,282	-	7600	延べ利用人員
	稼働率(%)	70.8	68.7	76.4	-	62	延べ利用人員/延べ定員 * 延べ定員は10845人〔45人×241日 (365-52-52-14-6)、閏年は10890人〕(18年度までは月～金曜日の利用日)

(問題点・課題分析)	<p>区依頼事項の内容検討 今後の施設を活用した介護予防事業への取り組み サービスレベルを維持・向上するための評価・指導の仕組みづくり</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 20 区                      未実施 2 区）</p> <p>江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区依頼事項の内容検討	区依頼事項は、区立で運営していたときの内容を継続しているの、各施設で実施希望する事業に移行することにより、各施設のサービス向上が図られる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	施設の適正な運営を図りつつ、現状の規模で実施する。

(状況)	<p>15年一定 委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について 15年三定 利用者の実費負担について</p>
------	---

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	花の木ハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター管理運営費	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	黒川 重夫
		担当者名	町田 真由美	内線	2677
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	高齢者福祉施設費・事業費（16-63-25-01） 家族介護支援事業費（53-70-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	11年度	根拠法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例施行規則
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]			
目的	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者及びその家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	介護保険制度上の利用基準に該当する者（要介護認定区分が要介護者・要支援者）【通所介護】要介護認定で非該当（自立）の判定を受けた者のうち、在宅の概ね65歳以上で、身体状況等により家庭にひきこもりがちな者				
内容	月～金曜日・祝日実施、午前9時～午後5時 日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関する事 自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関する事 身体機能の維持向上のための機能訓練に関する事 利用者の健康管理に関する事 趣味・いきがい活動に関する事 入浴サービス、送迎サービスの提供に関する事 利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関する事 （定員）通所介護：1日40人（6～8h）、介護予防通所介護：1日40人（6～8h）、認知症：1日12人（6～8h）、介護予防認知症：1日12人（6～8h）				
経過	平成11年4月1日事業開始時から社会福祉法人「上智社会事業団」へ委託。 12年度からデイサービス及び機能訓練については介護保険制度上の「通所介護」として実施。通所介護の対象外（非該当と判定された者）には「高齢者生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供。ショートステイ事業については特養ホーム事業へと移管。 13年度から施設入浴サービスの利用者を介護保険制度上の「通所介護」で吸収、当該サービスは廃止した。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化する。区の委託料は区依頼事項のみとなる。 19年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「上智社会事業団」が23年度まで指定管理者となった。区依頼事項を見直し、20年度から新たに地域交流事業が区依頼事項となった。				
必要性	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である				
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 【施設概要】（住所）荒川5-47-2（開設年月日）平成11年4月1日（敷地面積）1,585.65㎡（延床面積）870.42㎡（施設構造）鉄筋コンクリート、地上4階・地下1階建（定員）通所介護（介護予防通所介護含む）40人 認知症通所介護（介護予防認知症通所介護含む）12人（施設内容）日常動作訓練室、機能訓練室、相談室、浴室、認知症高齢者デイルーム 【指定管理者】社会福祉法人 上智社会事業団 理事渡邊 とし子（指定管理期間）平成19年度～23年度の5年間 【区依頼事項】家族介護者教室（20年度予算額180千円）、地域交流事業（20年度予算額50千円）、利用者負担軽減措置（20年度予算額36千円）、多目的ホール運営費（20年度予算額3,611千円）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	77,389	17,050	6,988	3,924	3,702	3,739	3,941	
決算額（20年度は見込み）	77,384	4,623	6,555	3,924	3,702	3,298	3,941	
人件費				1,379	939	1,196		
【事務分担量】（%）				16	11	14		
合計（+）	77,384	4,623	6,555	5,303	4,641	4,494	3,941	
国（特定財源）				134	134	20	73	
都（特定財源）				67	67	10	36	
その他（特定財源）	62,537			129	129	19	71	
一般財源	14,847	4,623	6,555	4,973	4,311	4,445	3,761	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	デイ延べ利用人員（一般）（人）	6,682	7,930	7,337	7,733	6,758	6,184	-
	デイ延べ利用人員（認知症）（人）		1,834	1,690	2,085	1,688	1,808	-
	デイ実利用人員（一般）（人）	1,101	1,165	1,057	1,009	976	746	-
	デイ実利用人員（認知症）（人）	278	223	235	248	217	218	-

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	家族介護者教室		330	家族介護者教室	49	家族介護者教室	180
	生きがい活動支援通所		32	生きがい活動支援通所	0	地域交流事業	50
	多目的ホール運営費		3,277	多目的ホール運営費	3,148	多目的ホール運営費	3,611
	電波障害対策保守		63	利用者負担軽減措置	37	利用者負担軽減措置	36
				電波障害対策保守	64	電波障害対策保守	64

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	利用状況(人)	9,818	8,446	7,992	-	9,900	延べ利用人員
	稼働率(%)	74.0	63.7	60.3	-	80	延べ利用人員/延べ定員 * 延べ定員は13260人〔52人×255日 (365-52-52-6)〕、閏年は13312人

(問題点・課題分析)	<p>区依頼事項の内容検討 今後の施設を活用した介護予防事業への取り組み サービスレベルを維持・向上するための評価・指導の仕組みづくり</p>
他区の実況	<p>(実施 20 区 未実施 2 区)</p> <p>江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区依頼事項の内容検討	区依頼事項は、区立で運営していたときの内容を継続しているため、各施設で実施希望する事業に移行することにより、各施設のサービス向上が図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	施設の適正な運営を図りつつ、現状の規模で実施する。

況議(要質問状)	<p>1 5年一定 委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について</p> <p>1 5年三定 利用者の実費負担について</p> <p>1 5年四定 無償貸与に伴う経費削減とサービス低下について</p> <p>1 6年一定 特養ホーム等の無償貸付反対について</p>
----------	---

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	南千住中部在宅高齢者通所サービスセンター管理運営費	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	黒川 重夫
		担当者名	町田 真由美	内線	2677
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	高齢者福祉施設費・事業費（16-63-25-01） 家族介護支援事業費（53-70-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例施行規則
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]			
目的	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者及びその家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	介護保険制度上の利用基準に該当する者（要介護認定区分が要介護者・要支援者）【通所介護】 要介護認定で非該当（自立）の判定を受けた者のうち、在宅の概ね65歳以上で、身体状況等により家庭にひきこもりがちな者				
内容	月～土曜日実施、午前9時～午後5時 日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関する事 自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関する事 身体機能の維持向上のための機能訓練に関する事 利用者の健康管理に関する事 趣味・いきがい活動に関する事 入浴サービス、送迎サービスの提供に関する事 利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関する事 （定員）通所介護：1日30人（6～8h）、介護予防通所介護：1日30人				
経過	平成12年4月1日事業開始時から社会福祉法人「聖風会」へ委託。 12年度からデイサービス及び機能訓練については介護保険制度上の「通所介護」として実施。通所介護の対象外（非該当と判定された者）には「高齢者生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供。 13年度から施設入浴サービスの利用者を介護保険制度上の「通所介護」で吸収、当該サービスは廃止した。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更。 16年度より区の委託料は区依頼事項のみとなる。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「聖風会」が20年度まで指定管理者となる。 区依頼事項を見直し、20年度から新たに地域交流事業、防災備蓄を区依頼事項とした。				
必要性	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である				
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 【施設概要】（住所）南千住4-9-6（開設年月日）平成12年4月1日（敷地面積）1,167.78㎡（延床面積）948.33㎡（施設構造）鉄筋コンクリート、2階建（定員）通所介護（介護予防通所介護含む）30人 （施設内容）日常動作訓練室、機能訓練室、食堂、浴室 【指定管理者】社会福祉法人 聖風会 理事長近藤 明（指定管理期間）平成18年度～20年度の3年間 【区依頼事項】家族介護者教室（20年度予算額180千円）、地域交流事業（20年度予算額50千円）、防災備蓄（20年度予算額50千円）、利用者負担軽減措置（20年度予算額216千円）、建物設備定期点検（20年度予算額84千円）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	71,822	13,757	4,597	1,250	1,092	1,288	1,169	
決算額（20年度は見込み）	71,758	13,609	4,016	986	531	613	1,169	
人件費				1,638	1,196	1,186		
【事務分担当量】（%）				19	14	14		
合計（+）	71,758	13,609	4,016	2,624	1,727	1,799	1,169	
国（特定財源）				21	24	1	72	
都（特定財源）				11	17	1	36	
その他（特定財源）	41,973			27	18	1	72	
一般財源	29,785	13,609	4,016	2,565	1,668	1,796	989	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	デイ延べ利用人員（一般）（人）	5,715	5,459	6,061	7,190	6,603	6,518	-
	デイ実利用人員（一般）（人）	869	829	882	941	881	798	-

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	家族介護者教室		59	家族介護者教室	3	家族介護者教室	180
	生きがい活動支援通所		0	生きがい活動支援通所	0	地域交流事業	50
	利用者負担軽減措置		23	利用者負担軽減措置	15	利用者負担軽減措置	216
	CATV利用料		0	建物等定期点検	146	建物設備定期点検	84
						防災備蓄	50
負担金補助及び交付金	防災センター一部負担金		449	防災センター一部負担金	449	防災センター一部負担金	589

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値(22年度)	
標	利用状況（人）	7,190	6,603	6,518	-	7400	延べ利用人員
	稼働率（％）	81.8	75.1	74.2	-	60	延べ利用人員/延べ定員 *延べ定員は8790人[30人×293日(365-52-14-6)]、閏年は8820人

（問題点・課題） （指標分析）	<p>区依頼事項の内容検討 今後の施設を活用した介護予防事業への取り組み サービスレベルを維持・向上するための評価・指導の仕組みづくり</p>
他区の実況	<p>（実施 20 区 未実施 2 区） 江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区依頼事項の内容検討	区依頼事項は、区立で運営していたときの内容を継続しているため、各施設で実施希望する事業に移行することにより、各施設のサービス向上が図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	施設の適正な運営を図りつつ、現状の規模で実施する。

議会議決要旨	<p>15年一定 委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について 15年三定 利用者の実費負担について</p>
--------	---

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

<b>事務事業名</b>	区立特別養護老人ホーム及び在宅高齢者通所サービスセンター運営費貸付金	<b>部課名</b>	福祉部福祉推進課	<b>課長名</b>	黒川 重夫
		<b>担当者名</b>	町田 真由美	<b>内線</b>	2677
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）</b>	高齢者福祉施設費・貸付金（16-63-75-01）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業	（ 20年度 19年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業
<b>開始年度</b>	昭和	平成	20年度	<b>根拠法令等</b>	荒川区立特別養護老人ホーム及び在宅高齢者通所サービスセンター運営費貸付金要綱
<b>終期設定</b>	有	無	年度		
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]			
	<b>政策</b>	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	<b>施策</b>	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]			
<b>目的</b>	区立特別養護老人ホーム及び在宅高齢者通所サービスセンターは社会経済状況の変化、介護報酬の見直し等により、介護職員の確保や施設運営が困難になっている。このため、利用者サービスの維持・向上等を図るため、区立特別養護老人ホーム等の運営等に要する経費の一部を貸し付けることにより、高齢者福祉の向上に資するものとする。				
<b>対象者等</b>	区立特別養護老人ホーム及び在宅高齢者通所サービスセンターの指定管理者（社会福祉法人）				
<b>内容</b>	1 貸付額（計98,180千円） 特別養護老人ホーム：グリーンハイム荒川（59,000千円） 在宅高齢者通所サービスセンター：グリーンハイム荒川SC（8,000千円）、南千住中部SC（6,790千円）、町屋SC（10,700千円）、西日暮里SC（8,690千円）、荒川東部SC（5,000千円） 2 貸付期間 4月1日から翌年3月31日までの1年間 3 貸付利率 無利子とする。				
<b>経過</b>	15年4月に、区委託料による運営から介護保険収入による運営に切り替えた際、法人に介護保険収入が入金される2か月間の資金繰りのために、本来区の歳入とすべき15年2月、3月分の介護保険収入を「預り金」として、法人に貸し付けた。 18年度外部監査において、このことについて「貸付実施及び無金利の是非の検討が必要である。」旨指摘された。 外部監査の指摘を踏まえ、「預り金」については19年度に廃止し、区の歳入として受入れ、20年度から貸付金として実施した。				
<b>必要性</b>	介護報酬の見直し等により施設運営が困難な状況となっているため、安定的な運営を図るためにも、区独自の支援策の導入は必要である。				
<b>実施方法</b>	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 貸付所要額を調査し、その後貸付申請書の提出を受け、決定し、貸付を実施する。 年度末に、一括して返済を受ける。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	-	-	-	-	-	-	213,000	
決算額(20年度は見込み)							98,180	
人件費								
【事務分担当】（%）								
合計（+）	0	0	0	0	0	0	98,180	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）							98,180	
一般財源	0	0	0	0	0	0	0	
実績の推移	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
事項名								
貸付実施施設数	-	-	-	-	-	-	6施設	

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	貸付金					高齢者福祉施設貸付金	213,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	貸付施設数(件)	-	-	-	6	4	

(問題点・課題)	<p>貸付金については、「預り金」制度廃止の代替措置として実施するものであり、今後の介護保険法の改正（介護報酬の見直し）等が施設運営にどのような影響を与えるのかを踏まえ、制度の継続の必要性を検討する必要がある。</p>
他区の実況	（実施 0 区                      未実施 22 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
介護保険法の改正（介護報酬の見直し）等が施設運営にどのような影響を与えるのかを踏まえ、制度の継続の必要性を検討する。	安定的な施設運営及び利用者サービスの維持・向上を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	推進	施設の安定的な運営を図るために、支援を行う必要がある。

況議(要旨)問状	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	地域密着型サービス事業所の整備補助	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	黒川 重夫
		担当者名	安達 和之	内線	2618
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	地域密着型サービス拠点等整備費補助事業費（16-72-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	介護保険法、荒川区地域密着型サービス事業者の指定等に関する規則、整備費補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]			
目的	事業者が第三期荒川区高齢者プランに基づき、地域密着型サービス拠点等を整備するにあたり、経費の一部を補助することにより、居宅サービスの充実と高齢者福祉の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	荒川区の整備計画に定める日常生活圏域単位で新たに整備が必要と認められる地域密着型サービス拠点等施設を整備しようとする事業者				
内容	<p>認知症や独居者の増加等が予想されることを踏まえ、高齢者が要介護状態になっても出来る限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにする観点から、日常生活圏域内でサービスの利用及び提供が完結する新たなサービス類型である「地域密着型サービス」の整備補助を行う。補助の対象は、以下の施設の建設費又は改修費、備品費等であって、第三期荒川区介護保険計画に適合したものとする。</p> <p>夜間対応型訪問介護                  （介護予防）認知症対応型通所介護                  （介護予防）小規模多機能型居宅介護                  （介護予防）認知症対応型共同生活介護                  地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護                  認知症高齢者グループホーム防火対策緊急整備支援事業(平成19年度～20年度)</p> <p>補助金の財源は、区への間接補助である国の「地域介護・福祉空間整備等交付金」と都の「認知症グループホーム整備補助金」である。</p>				
経過	平成18年4月 介護保険法改正 「地域密着型サービス」の創設 平成18年9月 補助金交付要綱制定				
必要性	計画期間（18～20年度）内での整備目標数達成に向けて、補助金を活用して参入を促進する必要がある。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 「地域介護・福祉空間整備等交付金」・「都補助金」申請 交付決定 事業者への補助実施				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額					35,000	70,000	63,800	
決算額（20年度は見込み）					35,000	3,520	63,800	
人件費					3,416	3,416		
【事務分担当】（%）					40	40		
合計（+）	0	0	0	0	38,416	6,936	63,800	
国（特定財源）					35,000		30,000	
都（特定財源）						1,760	29,400	
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	3,416	0	4,400	
事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
夜間対応型訪問介護 補助金交付(件)					1	0	-	
認知症対応型通所介護補助金交付(件)					0	0	-	
小規模多機能型居宅介護補助金交付(件)					1	0	-	
認知症対応型共同生活介護補助金交付(件)					0	0	-	
認知症グループホーム防火対策緊急整備(件)					0	1	-	

# 事務事業分析シート（平成20年度）

1 No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	地域密着型サービス補助金	35,000	地域密着型サービス補助金	3,520	地域密着型サービス補助金	63,800

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	夜間対応型訪問介護（件）		1			2	目標値...第三期高齢者プラン（20年度は見込み）
	（介護予防）認知症対応型通所介護（件）		1			2	目標値...第三期高齢者プラン（20年度は見込み）
	（介護予防）小規模多機能型居宅介護（件）		1	1	1	5	目標値...第三期高齢者プラン（20年度は見込み）
	（介護予防）認知症対応型共同生活介護（ユニット）		1	1	2	4	目標値...第三期高齢者プラン（20年度は見込み）

（問題点・課題） 日常生活圏域ごとの地域の特徴や高齢者人口の動向、必要な整備量などを考慮して、バランスのとれた整備がなされるよう配慮する必要がある。  
 地域密着型サービス事業所は小規模であるために高コスト、非効率なサービス提供となりやすいことが懸念される。このため、各事業者間の連絡調整を密にして効率的な事業展開を支援していく必要がある。  
 本事業にかかる国及び都の補助制度の新設・改正に留意し、改正内容や対象事業所の把握、区の執行の可否等を速やかに判断する。

（実施状況） 他区の実況  
 （ 実施 22 区 未実施 0 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
計画規模の整備を進め、適正な補助事業を実施していく。また、指定にあたっては介護保険運営協議会の意見を聴取し、地域のニーズを十分に反映させる。	各日常生活圏域ごとに必要なサービス提供基盤が整備される。
第四期計画策定に向けて、計画規模の達成状況等を勘案した上で補助事業のあり方等について検討する。	より効果的な補助事業を実施することにより、地域密着型サービス事業者の参入を促進する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	地域密着型サービス拠点の整備を進める必要がある。

（議会要旨） H18.3定 認知症高齢者のグループホームや高齢者住宅のきめ細かい設置について